

第2期・2024年度アジア・日本研究推進プログラム 募集要項

1. アジア・日本研究推進プログラム実施の主旨

立命館アジア・日本研究機構では、立命館憲章における「アジア太平洋の大学」としての立命館大学のミッション、学園ビジョン R2030「挑戦をもっと自由に」に基づき、本大学の「アジア・日本研究」を高度化してアジアの多文化共生に貢献し、本大学のアジア・日本研究を世界に広く知らしめて「グローバルな研究大学」としての地位を内外において高めることに貢献すべく尽力しています。

その一環として、「アジア・日本研究推進プログラム」を2016年から開始し、「共生」「共創」「和解」の3分野において合計15プロジェクトを実施し、その成果を内外に発信してきました。さらに、2021年からは「アジア・日本研究推進プログラム」の第2期を開始しました。

今般、「学園ビジョン R2030 チャレンジ・デザイン」で提起した次世代研究大学の実現に向けて、本大学におけるアジア・日本研究をいっそう発展させ、立命館らしいコンセプトと戦略性を備えた研究を推進して国内外への貢献度をいっそう高めるべく、「共生」「共創」「協働」の3分野において独創的な研究プロジェクトを募集します。

2. アジア・日本研究推進プログラムにおける研究分野

アジア・日本研究推進プログラムでは「アジアにおける様々な課題の解決」を目指す研究プロジェクトを採択し、「共生」「共創」「協働」の3つの研究分野に基づく研究プロジェクトを推進する。

以下参考までに、各研究プロジェクトで想定される研究課題をいくつか例示するが、募集する研究課題はこれらに限定するものではない。

<p>共生分野</p> <p>アジアの深い理解と学知の創造、アジアの社会・文化等に関する共同研究</p>	<p>[これまでに採択された研究課題のテーマ]</p> <ul style="list-style-type: none">・インターアジア現象としての「イスラーム的ジェンダー」・「アジア芸術学」の創成・明治大正期における、詩詞を通じた日中韓文人の交流・アジアからの世界史像の再構築・東アジア圏の家族観と育児・就労支援の構築・アジアのジェンダー諸課題に関する実証研究 <p>[想定される研究課題の例]</p> <ul style="list-style-type: none">・グローバル時代のアジア思想・哲学の変遷・アジアの市民倫理と政治思想・東南アジアの宗教、哲学、思想・アジア文学の現代と古典の相互理解・アジアの伝統芸能と新しい「祭り」「祭祀」の意味・アジア・イスラームの変容と社会・イスラームやアジア仏教の宗教と美術・アジアの中の日本、日本の中のアジア・アジアと日本における家族の多様化・アジアにおけるデジタル人文学・日中韓の文化交流の歴史と現在 <p>等</p>
--	--

<p style="text-align: center;">共創分野</p> <p>アジアと日本の共創、 科学技術の諸分野に おける価値創造と 共同研究</p>	<p>[これまで採択された研究課題のテーマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアでの環境福祉国家の実現をめざす新たな社会経済発展モデル ・土砂・河川災害減災に向けた日越を中心とするアジア研究拠点 ・実測ビッグデータを活用したアジア歴史文化遺産のデジタルミュージアム ・インドネシアと日本の薬用植物研究による健康寿命の増進 ・政策科学研究によるアジア都市論の再構築 ・アジアの持続的発展と循環型社会形成のための環境・エネルギー分野の研究開発と人材育成 ・インドネシア歴史文化遺産のデジタルアーカイビングと高精細4次元可視化コンテンツの開発 ・アジアの伝統医薬と食材探索を用いた糖尿病予防 ・ベトナムの農畜水産業を支える環境技術 ・東アジアのグリーンリカバリーと炭素中立の実現 ・世界経済の分断と東アジア地域協力の意義 <p>[想定される研究課題の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける環境保護とガバナンス ・華人経営の真髄と日本的経営の展望 ・水資源をめぐるアジアの現在 ・アジアの工業力、ものづくりパワーと教育政策 ・アジアの世紀のソフトパワーと日本の貢献 ・世界経済の現段階とアジア・日本の持続的発展 ・アジアのツーリズム ・アジアの食糧事情と農業 ・アジアにおける自然災害対策と技術協力 ・アジアにおける建築と景観 ・ポストコロナ時代のアジア・日本の医療協力 ・アジア・メガロポリスの交通問題に対する共同研究 ・気候変動に対するアジア・日本の共創的対応 ・自然エネルギー利用のためのアジア・日本連携 等
<p style="text-align: center;">協働分野</p> <p>アジア・日本の協働に よる平和創出・ 紛争解決、新しい 国際関係の構築</p>	<p>[これまで採択された研究課題のテーマ（「和解」分野）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トランスナショナルデジタルアーカイブの構築による近代日本植民地史の研究 ・ASEAN 共同体時代の東南アジアにおける人間の安全保障 ・北朝鮮問題の長期化と国際化の観点からの総合的研究 ・アジアにおける現地主導の災害管理と人道支援 ・アジアの核危機と安全保障 ・歴史的シリアにおける「国家変容」研究と新たな地域研究の探求 ・国際人口移動時代における寛容な社会創出 <p>[想定される研究課題の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアの民族紛争と新しい共存システム ・西アジアの紛争から平和構築へのロードマップ ・東アジアの「歴史認識」論 ・アメリカの外交政策とアジアが求める国際平和 ・現代アジア政治の解析と日本の関与 ・ポストコロナ時代のアジア諸国の連携と日本の課題 ・人間の安全保障のためのアジアにおける国際連携 ・アジア諸国と日本の法整備協力の新課題 ・脱石油後のアラブ・アジア国際関係 ・南アジアにおける紛争と平和構築 ・日本における「移民」と多文化共生の課題 ・21世紀アジア政治の展望と日本の役割 等

3. プログラム内容について

本プログラムによるプロジェクトは3研究分野（共生、共創、協働）からなり、各年度最大3プロジェクトから構成される。他大学および企業の参画、特に海外の大学との連携がなされている、または計画されていることが望ましい。大学院学生の参加を必須とし、女性研究者の参画を奨励する。

プロジェクトはプロジェクトリーダー、プロジェクトメンバー、若手研究者（※）、大学院学生からなり、その資格・役割は以下に示す。※アジア・日本研究推進プログラムにおける若手研究者とは、研究教員（助教）・専門研究員・研究員として雇用される任期に定めがある研究者を指し、雇用に際して年齢や学位取得後年数等の要件を定めるものではない

プロジェクトリーダー	立命館大学の専任教授・准教授の資格を有し、原則として本学在職中にプロジェクトを終了する義務を負う。 プロジェクトリーダーの変更は原則認められない。プロジェクトを統括する責任者であり、プロジェクト全体の研究戦略・計画の構想作成・推進の義務を負う。また本学および国内外における産学官の各外部研究機関に所属する研究者を統括・指揮して研究計画の遂行、研究成果の取りまとめ、研究成果の公表など中心的な役割を果たす。プロジェクトメンバー、大学院学生との意見交換、研究への助言・指示・評価、その他研究のためのマネジメントを行う。
プロジェクトメンバー	立命館大学の教員(専任教員、特任教授、任期制教員、特別招聘研究教員、招聘研究教員、客員教員等)、国内外における産学官の各外部研究機関に所属する研究者 で、プロジェクトリーダーと共同して、研究計画の遂行、研究成果の取りまとめ、研究成果の公表などに参画する。
若手研究者	本プログラムで雇用する研究教員（助教）・専門研究員・研究員で、任期に定めがある若手研究者。 <u>プロジェクトでは、若手研究者を少なくとも1名雇用することを必須要件とする。</u>
大学院学生	立命館大学に在籍する大学院学生で本プロジェクトに参画する者。ただし、各研究グループの人件費予算を用いてリサーチアシスタント(RA)として雇用することができるのは博士後期課程在籍者のみとする。

4. 募集内容

研究プロジェクト	「共生分野」「共創分野」「協働分野」のいずれかの研究分野においてプロジェクトリーダーが1プロジェクトを組織して提案する。
採択予定数	3つの研究分野を合わせて最大3プロジェクト以内とする。
研究期間	3年とする。
研究費使用制限	<p>1プロジェクトにつき最大600万円/年度の範囲で助成する。</p> <p>【対象となる経費の例】</p> <p>① 任期に定めがある研究者の人件費 例) 若手研究者（研究教員（助教）・専門研究員・研究員）の給与、補助研究員・リサーチアシスタントの給与 ・ 処遇は雇用する職位の給与規程に定める条件に基づき決定する （雇用された若手研究者は社会保険制度（日本私立学校振興・共済事業団）の加入者となる。社会保険料（法人負担分）も人件費にて負担する。） ・ 人件費は研究費総額の8割程度を目安とする</p> <p>② プロジェクトの遂行に直接必要な経費 例) 物品費、旅費（プロジェクトメンバーに限る）、学生（学部生・大学院学生）のアルバイト謝金など ・ 研究費総額の2割程度を目安とする</p> <p>注 1)時給制の職種である補助研究員およびリサーチアシスタント(RA)の給</p>

	<p>与は人件費として計上する。一方、学生アルバイトや非常勤職員も時給制の職種ではあるが、その謝金は前述②のプロジェクトの遂行に直接必要な経費として計上する。</p> <p>注 2) 上記の経費にかかる例示は目安であり、審査委員会で審議・決定する。</p> <p>注 3) 月額給与の基準額は研究教員（助教）：40 万円、専門研究員：33 万円、研究員：27 万円とする。</p> <p>注 4) 研究教員（助教）、専門研究員、研究員の人件費を他予算と合算する際には、任用・雇用手続き前に立命館アジア・日本研究機構の承認を必要とする。</p>
--	---

5. 募集・審査スケジュール

募集開始	2023 年 7 月 18 日（火）
提案締切	2023 年 9 月 25 日（月）正午
第 1 次審査（書面）	2023 年 9 月 27 日（水）～2023 年 10 月 16 日（月）
第 2 次審査（ヒアリング）	2023 年 10 月下旬 ※第 1 次審査（書面）の結果にて、採否の判定が難しい僅差の課題がある場合のみ、第 2 次審査の対象とする
審査委員会	2023 年 11 月上旬
選定課題の通知	2023 年 11 月下旬
研究開始	2024 年 4 月 1 日

※上記の審査スケジュールは予定

6. 審査にあたって

(1) 審査委員会

立命館アジア・日本研究機構運営委員会のもとにアジア・日本研究推進プログラム審査委員会を設置し、審査基準に基づく審査を行う。審査委員会による審査結果に基づき、立命館アジア・日本研究機構運営委員会において採否を決定する。審査は第 1 次審査（書面）および必要に応じて第 2 次審査（ヒアリング）を行う。なお、審査委員会は、委員長が指名する有識者から構成する。

(2) 審査過程

以下の過程で審査を行い、プロジェクトを決定する。

①申請書提出

②第 1 次審査（書面）

第 2 次審査（ヒアリング）に進むプロジェクトの書面審査を行う。

③第 2 次審査（ヒアリング）

プロジェクトの推進計画や特徴点、研究費予算計画等について、プロジェクトリーダーおよびプロジェクトメンバーに対しヒアリングを行う。

④採択決定

第 2 次審査（ヒアリング）の結果を経て採択プロジェクトを決定する。

(3) 審査基準（第 1 次審査、第 2 次審査共通）

- ①アジア・日本研究推進プログラムが掲げる主旨と申請されたプロジェクトの内容が整合性のある計画となっているか。
- ②プロジェクトに独創性・革新性及び波及効果があるか。
- ③研究成果として国際的な雑誌や学会で評価が得られる提案内容となっているか。

- ④推進計画・研究方法が妥当であるか、またそれを実施する内容となっているか。
- ⑤プロジェクト期間終了後に中・大型科研費、その他学外資金への展開が見込める内容となっているか。
- ⑥プロジェクトの到達目標が明示されているか。
- ⑦若手研究者ならびに大学院学生（博士前期・後期課程学生）の育成に取り組む計画となっているか。
- ⑧他大学および企業所属者の参画、特に海外の大学との連携が既になされている、または計画されているか。
- ⑨男女共同参画の現状を改善する適切な性別比となっているか。
(男女のいずれかが全プロジェクト構成員に占める割合が25%未満とならないよう、バランスを考慮する)
- ⑩SDGsの17の目標のうち、1つまたは複数（最大3つまで）の目標達成に寄与する計画となっているか。
- ⑪プロジェクトの活動を通じてアジア・日本研究所ならびに立命館大学の国際的プレゼンス向上に寄与する計画となっているか。

7. 各プロジェクトの留意事項

- (1) 毎年度に年次計画書と半期毎に進捗報告書を提出し、立命館アジア・日本研究機構運営委員会においてヒアリング等による進捗の確認と評価を受ける。
- (2) アジア・日本研究所の構成員として、プロジェクトリーダーは研究所運営委員会に出席する。
- (3) プロジェクトをさらに継続的に発展させるための学外資金（例：科研費/基盤S、A、Bなど）への申請を必須とする。
- (4) アジア・日本研究所が発行する英文の学術誌に、最終年度またはそれ以前に、論文（総説論文も可）2本・書評1本を投稿する。
- (5) プロジェクト終了後に、全研究期間を通算した英文の研究報告書1本を提出する。報告書が未提出の場合、プロジェクトリーダーは、今後本プログラムへのプロジェクトリーダーとしての申請資格を失う。
- (6) 戦略性を持った積極的な成果の外部発信に努めるとともに、特に新聞やテレビ等のマスコミ報道については事前に立命館アジア・日本研究機構事務局に報告する。

8. 各プロジェクトへの要望事項

- (1) 研究部や立命館アジア・日本研究機構、アジア・日本研究所が主催する活動（例：ライスボールセミナー、研究最前線セミナー、シンポジウムへの参加・運営等）に協力する。
- (2) 雇用する専門研究員や研究員の人选についてはその人物・能力を十分に評価し、研究期間終了後のキャリアパス（アカデミアだけでなく産業界など）も視野に入れた人材育成に努める。

9. 重複申請にかかる制限について

- (1) アジア・日本研究推進プログラム内における申請について
 - ・本プログラムに「プロジェクトリーダー」として応募し、かつ本プログラムに応募する他のプロジェクトの研究課題に「プロジェクトメンバー」として参加することは可能である。それらの提案が双方採択候補となった際は、研究内容や規模等を勘案した上で、調整を行う。
 - ・本プログラムにおいて、複数のプロジェクトに「プロジェクトリーダー」として応募することは認めない。ただし、本プログラムの「プロジェクトメンバー」として参加することは可能である。
 - ・過年度に第2期アジア・日本研究推進プログラムに採択され、2024年度以降もプロジェクトの残存期間がある「プロジェクトリーダー」が、本プログラムの「プロジェクトリーダー」として応募することは認めない。
- (2) 研究高度化推進制度による他の研究プログラムの事業推進担当者の申請について
 - ・第4期拠点形成型R-GIRO研究プログラムのプロジェクトリーダー、またはグループリーダーを務

める者は、本プログラムの「プロジェクトリーダー」として応募することはできない。

10. 申請手続

所定の申請様式に基づき申請する。提出方法はリサーチオフィスへのメール送付とする。

【申請期間】 2023年7月18日(火)～2023年9月25日(月)正午 必着

11. 説明会開催について

第2期アジア・日本研究推進プログラムの募集にあたり、Zoomによるオンライン説明会(事前申込制)を実施する。説明会では、立命館アジア・日本研究機構より、本プログラムの主旨、内容、応募要件、スケジュール等について、説明を行う予定である。

○ 日時： 2023年7月19日(水) 13:00～13:30

○ 申込： <https://forms.office.com/r/CcqLWpTXZ7> に必要事項を入力の上、申してください。

12. 提出先・問い合わせ

キャンパス	担当課・担当者
朱雀	〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1 朱雀キャンパス5階 RARA オフィス 中川、上田 (内線：510-2417) aji-res@st.ritsumei.ac.jp ;
衣笠	〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 衣笠キャンパス 修学館2階 衣笠リサーチオフィス 辻、成瀬 (内線：511-2402) h-tsuji@st.ritsumei.ac.jp ; 020721ab@st.ritsumei.ac.jp ;
BKC	〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1 びわこ・くさつキャンパス 防災システムリサーチセンター3F BKC リサーチオフィス 尾崎、石川、塚田 (内線：515-6537) b-accept@st.ritsumei.ac.jp ;
OIC	〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町2-150 大阪いばらきキャンパス AC棟8階 OIC リサーチオフィス 岡本、片山、堀田 (内線：513-2946) oiacro@st.ritsumei.ac.jp ;

過年度に採択されたプロジェクトの詳細の研究内容については、アジア・日本研究所 Web サイトを参照のこと。

※研究分野「協働」は2021年度まで「和解」という名称で募集

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/aji/research/>